

令和3年度 事業計画



社会福祉法人 ほうりんかい 峰林会

特別養護老人ホーム峰林荘
短期入所生活介護事業所
峰林荘通所介護事業所
デイサービスセンター ゆうゆうケア・ワン
あかり居宅介護支援事業所

法 人 理 念

「他人（ひと）を思いやる心」

- 1 ここでは、みんなが家族です
- 2 明るく豊かな生活を目指して
- 3 地域、家族の幸せをめざして
- 4 健康で明るい地域福祉の発信所

令和3年度事業計画

基本方針

少子・高齢化の問題に直面している社会福祉業界でも、さらなる効率化が求められていることはもちろんのこと、社会福祉法改正により、事業運営の透明性向上や財務規律の強化なども同時に求められている。

峰林会の置かれている状況を再確認して、近い将来こうありたい、こうでなければならないという姿に向かって進んでいくための中期経営計画推進の2年目にあたり、6つの行動指針に対してより一層充実させていかなければならない。

また、介護保険法改正に伴う介護報酬の改定に対応するために、組織の充実強化へ取り組んでいく。

新型コロナウイルス感染症に関しては、施設内へ持ち込まない、拡大させないための防止策を徹底し、関係機関と連携し十分な情報収集を行い、利用者及び職員の健康を守る。

前年度は、地域との交流や連携、ボランティアの受け入れに関して、新型コロナウイルス感染症予防対策のため推進できなかったが、経営ビジョンの一つ「地域社会とのつながり」でもあり、状況を踏まえながらいつでも実施できるよう準備を進めていく。

経営ビジョン

1. 利用者、家族の幸せ
2. 職員の幸せ
3. 地域社会とのつながり
4. 経営組織としての充実

行動指針

1. 人権の尊重
2. サービスの質の向上
3. 地域社会との関係の継続
4. 生活・ケア環境の向上
5. 地域福祉の推進
6. 説明責任の徹底

事業方針・実施事業

1. サービス向上への取り組み

- 1) 利用者本位のサービス提供を行う。
 - 利用者とかかわる姿勢の再確認
 - 職員のスキルアップを図るための研修の充実
 - 利用者やその家族の声を受け止めたサービスの改善
- 2) 福祉サービスの質の向上を図る。
 - あらゆる業務の推進マニュアルの作成
 - 情報共有と時間の省力化のために記録業務のICT化を進める
- 3) 地域との交流と連携を図る。
 - 地域交流ホールの活用（地域における公益的な取り組みの推進）
 - 地域住民、地域組織との連携
 - 大野まちづくり協議会、大野地区社協、地域防災への参画(消防団との連携)
 - 地域団体等との交流
 - 守谷市商工会、守谷市国際交流協会、ボランティア協会、市民活動支援センター等
- 4) ボランティアの受け入れを推進する。
 - ボランティア受け入れの体制整備
 - 守谷市介護支援ボランティアポイント制度への協力
- 5) 安全管理・リスクマネジメントを推進する。
 - リスクの確認、見直しを図る。
 - リスク撲滅のための推進マニュアルの作成 研修の実施

2. 組織強化への取り組み

- 1) 社会福祉法人としての責務を遂行する。
 - 理事会、監事会、評議員会の適正な開催並びにそれぞれの役割の運営を行う。
- 2) 魅力ある組織づくりを推進する。
 - 職員自らが峰林会の魅力を発信できる体制づくりを進める。
 - 園児、児童、生徒との交流事業を行う。
- 3) 管理機能の充実を図る。
 - 組織の運営に沿った諸規定の見直しを行う。
 - 運営のための必要な新たな規程を制定する。
- 4) 広報活動の充実を図る。
 - ホームページの有効活用を推進する。
 - 新鮮な情報の発信
 - 人材募集としての活用
 - 広報紙の内容充実

掲載記事の内容検討

効果的な活用方法の探求

5) 業務分掌と責任体制を明確にする。

従来の方法や考え方にこだわらない改革・改善を進める。

役割分担と権限委譲による責任体制を明確にする。

部門間の連携強化による業務の効率化、迅速化を図る。

6) 会議の充実を図る。

会議の在り方を再確認する。

効果的な戦略討議を行う。

3. 人材確保・育成への取り組み

1) 人材の確保、育成を図る。

ハローワークの他、人材派遣、紹介事業所等の情報収集を行い、積極的に人材の確保を行う。

高等学校、専門学校へ定期的、計画的訪問によるPRを行う。

実習生を積極的に受け入れる。

働きがい、働きやすさにつなげるキャリアパス効果を図る。

研修受講の支援体制の充実を図る。

技能実習生の受け入れ継続を検討する。

2) 人事施策を構築する。

人事考課の再構築を図る。

就労意向調査等の人事調査を実施する。

職場と職員のスキルアップのための計画的人事異動を行う。

3) 働きやすい職場環境づくり。

子育てしながらも働ける環境づくりを行う。

企業主導型保育園との提携

健康診断受診内容の充実を図る。

産業医との連携強化

ストレスチェック実施

メンタルヘルス対策の充実

職員表彰を実施する。

永年勤続表彰

4. 経営基盤充実への取り組み

1) 環境と経営状況を把握する。

様々な角度から見た費用対効果の意識付けを図る。

稼働状況の定期的な分析を行う。

地域ニーズの分析を行う。

- 2) 収入と支出のバランスを保つ。
稼働状況を分析し早期的な対策を図る。
一人ひとりがコスト削減への取り組みを推進する。

5. 安全対策・災害時への取り組み

- 1) 安全対策の充実を図る。
建物内外の修繕を行う。
空調環境の改善
地域密着棟浴室脱衣所の床改修
ユニット棟給湯機の取り換え工事
施設内什器の倒壊防止、破損防止対策を推進する。
施設内定期巡回を実施する。
危険箇所、修繕箇所を早期発見、改善
- 2) 災害対策の充実を図る。
災害時対応事業継続計画書による対策を推進する。
災害時に備えた定期点検実施
災害の発生状況に応じた職員の配備体制の確立
様々な状況を想定した避難訓練の実施
地域住民と協働連携した避難訓練の実施
館内停電に備えた備品整備
備蓄品の計画的な購入と適正管理
- 3) 感染症対策の充実を図る。
新型コロナウイルス感染症発生時対応事業継続計画による対策を推進する。
新型コロナウイルス感染症予防対策委員会開催
感染時イメージトレーニング実施

事業所別計画

特別養護老人ホーム峰林荘 ユニット型

- ▶ 心身状態に合わせた「その人らしい」暮らしの実現、自律的な日常生活営むことを支援する。
- ▶ 入居者一人ひとりの尊厳を守り、安心して暮らしていただけるように、本人、家族、職員がともに相手を思いやる(理解する)気持ちを持ち、信頼できる良い関係を作る。

1. ユニットもみじ

- 1) 入居者の意向・状態に沿ったその人らしい暮らし作り
・本人、家族の意向等を汲み取り、介助・環境作りに活かす。

- ・感染症により制限のある暮らしに楽しみや張り合いが持てるような行事を計画する。(手作りおやつ、カラオケ等)
- 2) 活用できる24Hシートの作成を進める。
 - ・24Hシートの作成・活用について学ぶ機会を設ける。
 - ・入居者の意向等を24Hシートに反映し、介助に活かす。
 - ・出来ること・出来ないこと(介助方法)を明確にし、ケアの統一を図る。
 - 3) 情報共有
 - ・各職員がケアカルテに必要な記録を入力する能力を高める。
 - ・申し送りの徹底・ユニット会議にて必要な情報を共有する。
 - 4) 職員の介護技術・知識を高める
 - ・研修への参加の機会を増やしていく。
 - ・感染症について正しい知識・最新の知識を持ち、情報共有を徹底する。

2. ユニットひまわり

- 1) 24Hシートの活用と更新作業を行う。
 - ・職員全員が24Hシートを理解し、使用できるよう勉強会や作成を行っていく。
- 2) 日々の生活の中で自立支援を念頭に置いたケアを行い、また職員間で共有したケアを行っていく。
- 3) 業務の効率化、見直し、職員負担の軽減、ケアの充足、業務の再認識を目的とする。
- 4) 感染症対策、余暇活動
 - 継続的に手洗い、消毒を行っていく。
 - 気候の良い日には近隣への散歩や手作りおやつ等の余暇活動を行い、気分転換をする。

3. ユニットすみれ

- 1) 24Hシートの活用と更新作業
 - ・新しい入居者の生活リズムを把握し24Hシートを作成する。
 - ・新しい情報や状況変化によっては24Hシートの更新を行い反映する。
- 2) ユニット費の有効活用
 - ・コロナ禍で外出が困難な中、室内で行える入居者のレクリエーション用品を充実させて楽しみを増やす。
 - ・備品類で介護に活用できるもので負担軽減、効率化(介助、消毒、清掃等)を図る。

4. ユニット花みずき

- 1) ユニットケアを推進していくために必要なことで職員が出来ることを行う。
 - ・ユニットケア、24Hシートの勉強会を行う。

- ・入居者一人ひとりの生活パターンや意向、好みを把握する。
 - ・入居者の出来ることを探し生かしていく（残存能力）。
 - ・入居者のケア統一をする。
- 2) 職員のスキルアップをする。
 - ・基本的な介助方法の見える化。（写真等を活用）
 - ・福祉用具の活用方法の勉強。
 - ・必要書類の作成能力を高める。
 - ・研修、勉強会への参加。
 - 3) ケアカルテの入力項目の統一
 - 4) ユニット設えを考える。（暮らしの延長）
ひとりで落ち着ける場所、皆で楽しく過ごせる場所作りをする。
 - 5) オムツ、パットの適正を図る。
 - ・入居者別にオムツ・パットを合わせる。
 - ・コスト削減も図る。
 - 6) ユニット会議を開催する。（勉強会がメイン）
 - 7) 外出制限、面会制限の中でユニット単独で取り組めるものとして入居者の誕生会、月一回のコンビニデザート、季節を感じられる飾りつけや行事等を企画する。

特別養護老人ホーム峰林荘 地域密着型

- ▶ 入居者1人ひとりが意欲(やりたいこと、出来ること)を持って生活が送れるようにサポートする。
- ▶ 大勢での生活の中でも落ち着いて過ごせる環境作りと、アクティブに活動できる環境作りを行う。
- ▶ 尊厳をもった安心安楽なケアを行う。
 - 1) 24Hシートを活用したケアを行う。
 - 2) 24Hシートを新人職員の指導に活用できるように整備する。
 - 3) メリハリのある環境作りを行う。
 - ・大勢での生活の中でも落ち着ける環境
 - ・アクティブに活動できる環境
 - 4) 職員のスキルアップによるケアの向上を図る。
 - ・施設内・外研修の積極的な参加
 - ・部署内会議の開催

峰林荘短期入所生活介護

- ▶ 在宅生活を送っている利用者が、短期入居生活においても本人の能力、本人の

ペースに応じた過ごし方ができるよう生活全般の支援を行う。

- 1) 居宅介護サービス計画書に基づき、個別支援計画書の作成と見直しを行う。
- 2) 在宅生活の継続を重視し介護者の介護負担の軽減とリフレッシュが図れるよう受け入れの調整を行う。
- 3) キャンセルや入院者が出た際は、各居宅介護支援事業所に空床情報を提供し、空床を減らすよう努める。

医務課

▶ 業務内容を改善し、スムーズな業務を行うことで質の良いサービスを提供する。

- 1) 業務推進マニュアルを作成する。
 - ・事務作業を含め、誰もが業務を担える体制作り
- 2) 業務分担の見直し
 - ・交代制の導入
- 3) 看取り介護の見直し
 - ・入居する時点で全身状態の低下がみられる方は、入居時に看取り介護を開始できる体制作り。
 - ・看取り介護の家族への連絡体制で週に1度連絡していた業務を、安定に伴い状態の変化時のみ連絡をする体制へ移行していく。

栄養管理課

▶ 季節や旬を楽しみながら、栄養ある食事の提供を行う。

▶ 健康維持のサポートを行う。

▶ 衛生管理を徹底する。

- 1) 季節を感じ、楽しめる献立・食事を提供する。
- 2) 個人個人のレベルに合わせて『食べてもらう工夫』を行う。
- 3) 業務推進マニュアルの作成
 - ・厨房内作業の効率化
 - ・食中毒及び感染症予防の徹底
 - ・全員が全ての業務を行える体制
- 4) 多職種連携・協力にて情報共有に努め、栄養的サポートを強化する。
- 5) 自然的排便に近づけるため、食品やオリゴ糖での排便コントロールを行う。

峰林荘通所介護事業所

▶ ここが「第二の家」として、家庭的な雰囲気であつろいでいただく。

▶ 機能訓練でのADLの維持やレクリエーション等で参加する楽しみを提供す

る。

▶ いつまでも住み慣れた自宅や地域で生き生きと暮らせるように支援する。

- 1) 顔の見える・相談しやすい関係づくりを構築する。
各居宅介護支援事業所へデイの情報（空き情報や特色等）を発信する。
他事業所との連携、情報共有
- 2) 広報紙の発行やツイッター更新・峰林荘ホームページにて新鮮な情報の発信をする。
- 3) 業務マニュアルの見直し並びに仕事分担を再確認して効率化を図る。
- 4) 情報共有を図るため、デイ会議を定期的を開催する。
- 5) より質の高いサービスを提供できるよう施設内研修や外部研修に参加する。

デイサービスセンター ゆうゆうケア・ワン

▶ 職員一人ひとりが、意識をもって連携とチームワークを図り、自立支援のための関りに努め、在宅生活の継続を支援する。

- 1) 業務マニュアルの見直しをしながら、業務の効率化を進めていくと同時に、各職員の業務分担が見える化し責任をもって業務にあたる。
- 2) 広報紙発行（毎月）やインターネット等による情報発信に努める。
- 3) レクリエーションや行事において、利用者の満足度につなげられるような計画を考え、実施・行動し、サービスの充実を図る。
- 4) 感染症拡大防止対策を徹底し、また事故防止に努め、安全安心な環境づくりとサービスを提供する。
- 5) ゆうゆう会議及び毎日ミーティングを開き情報の共有を密にし、すべての職員が、個々の利用者のニーズ、状況や状態を把握し、サービス計画に基づいた支援を行う。

あかり居宅介護支援事業所

▶ 利用者の自立やその人らしい暮らしをめざし、支援していく姿勢を持ち、利用者や家族と関わっていく。

- 1) 介護保険の理念である「自立支援」の考え方を共有する。
- 2) サービス利用に際しては、利用者に対して複数の選択肢が必要となる為、医療や福祉関係の多職種との連携のための働きかけを行う。
- 3) 計画的な研修体系を作り、個々のケアマネジャーに応じた研修への参加の機会を作る。
- 4) 事例検討会を定期的実施する。
- 5) 介護の悩みや心配事の相談に対応する。

委員会別計画

入居検討委員会

- ▶ 入居の要件に該当するか否かを判断する。
 - 要介護3以上と認定された方で居宅において介護困難の方
 - 要介護1又は要介護2で特例的に該当する方
- ▶ 原則、月1回の開催である。状況により3ヶ月に1回まで延伸することができるため適宜開催する。
 - 1) 申込者については、原則として半年毎に電話等による実態把握確認を行う。
 - 2) 連絡が取りにくい申込者に対しては適宜郵送にて確認を行う。
 - 3) 市役所並びに居宅介護支援事業所に情報提供を依頼する。
 - 4) 入所評価基準の点数の高い申込者には、面会による調査を実施する。

地域密着型運営推進委員会

- ▶ 峰林荘ならではの特色をより多く発信する
 - 1) 守谷市役所介護福祉課、地域民生委員、入居者家族が参加のもと、地域密着型の近況報告、取り組みを報告する（2ヶ月毎に開催）。
 - 2) 要望等の聞き取りと対応の検討を行う。

その他の委員会別計画

安全衛生委員会

- ▶ 職員と職場の衛生管理を行い、職員の健康増進やモチベーションの向上に努める。
 - ・健康診断とインフルエンザ予防接種、ストレスチェックを実施する。
 - ・月例で職場の安全衛生状況のチェックを行い、職場環境の整備をする。
 - ・産業医と連携し助言と指導を得て、職員の健康を確保する。
 - ・ハラスメント対策を明確化する。

感染症及び食中毒対策委員会

- ▶ 感染症及び食中毒の発生とまん延を防ぐ知識の普及、予防、対策、管理をする。
 - ・感染症及び食中毒対策委員会を開催する。
- ▶ 新型コロナ感染症予防対策委員会を開催
 - ・新たな感染対策マニュアルの作成、見直し
 - ・計画による訓練実施

安全対策委員会（事故防止、身体拘束廃止（虐待防止））

- ▶ 利用者の人権と尊厳を尊重した制限のない暮らしを続けていく中で、事故を防止し、安全で適切かつ質の高いケアが提供する。
 - ・利用者の状態把握やヒヤリハットの事例収集、事故分析を行い、予防に取り組む。
 - ・個人情報保護も含めたリスクマネジメント学習を行い、事故を未然に防ぐ。
 - ・身体拘束をしないケアの実践に取り組む。
 - ・生活空間、動作、精神的な制限などが無意識に行われていないか確認をする。
 - ・3か月に1回以上の委員会を開催する。
 - ・担当者の選任をする。

防災委員会

- ▶ 職員の防災意識、災害対応能力の向上を図る。
 - ・防災訓練(自然災害を含む)と教育を推進する。
 - ・消防設備の保全を確実にする。
 - ・備蓄品の管理をする。

研修委員会

- ▶ より質の高いサービスを提供できるよう、知識、技術の向上を図る。新型コロナ感染防止のため、研修は動画配信やオンライン研修を活用する。
 - ・施設内研修計画を策定し実施する。
 - ・外部研修へ積極的に参加を促す。
 - ・キャリアパスに沿った個別研修計画を策定し専門性の向上に努める。

給食・褥瘡予防委員会

- ▶ 利用者の希望に沿ったより質の高い食の提供とともに、褥瘡の発生予防とケアの提供を行う。
 - ・給食会議において、献立、嗜好、給食量、個別カロリー、行事食について協議する。
 - ・褥瘡の防止対策の実践と、職員への褥瘡防止対策の徹底と教育をする。

広報委員会

- ▶ 利用者とその家族、関係機関との連携を深める。
 - ・広報紙を発行する。
 - ・ホームページ並びにツイッターを使った情報発信を行う。

苦情処理委員会

- ▶ 利用者とその家族等からの苦情について、適切な解決を図る。
 - ・ 苦情になる前の気づきを大切にする。
 - ・ 苦情から重要なニーズの把握をし、適切な解決を図る。

2021年度 行事計画表(前期)

4月		5月		6月		7月		8月		9月		
1	木	1	土	1	火	1	木	1	日	1	水	
2	金	2	日	2	水	2	金	2	月	2	木	
3	土	3	月	3	木	3	土	3	火	3	金	
4	日	4	火	4	金	4	日	4	水	4	土	
5	月	5	水	5	土	5	月	5	木	5	日	
6	火	6	木	6	日	6	火	6	金	6	月	
7	水	7	金	7	月	7	水	7	土	7	火	
8	木	8	土	8	火	8	木	8	日	8	水	
9	金	9	日	9	水	9	金	9	月	9	木	
10	土	10	月	10	木	10	土	10	火	10	金	
11	日	11	火	11	金	11	日	11	水	11	土	
12	月	12	水	12	土	12	月	12	木	12	日	
13	火	13	木	13	日	13	火	13	金	13	月	
14	水	14	金	14	月	14	水	14	土	14	火	
15	木	15	土	15	火	15	木	15	日	15	水	
16	金	16	日	16	水	16	金	16	月	16	木	
17	土	17	月	17	木	17	土	17	火	17	金	
18	日	18	火	18	金	18	日	18	水	18	土	
19	月	19	水	19	土	19	月	19	木	19	日	
20	火	20	木	20	日	20	火	20	金	20	月	
21	水	21	金	21	月	21	水	21	土	21	火	
22	木	22	土	22	火	22	木	22	日	22	水	
23	金	23	日	23	水	23	金	23	月	23	木	
24	土	24	月	24	木	24	土	24	火	24	金	
25	日	25	火	25	金	25	日	25	水	25	土	
26	月	26	水	26	土	26	月	26	木	26	日	
27	火	27	木	27	日	27	火	27	金	27	月	
28	水	28	金	28	月	28	水	28	土	28	火	
29	木	29	土	29	火	29	木	29	日	29	水	
30	金	30	日	30	水	30	金	30	月	30	木	
		31	月				31	土				
備考 (月間)	・家族会役員会・総会 ・桜花見 ・イチゴ狩り ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・花見(桜・チューリップ)		・鯉のぼりドライブ ・菖蒲湯 ・GW特別メニュー ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・避難訓練 ・鯉のぼり見学 ・菖蒲湯		・あやめ見学 ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・花見(あやめ)		・香取神社祭礼 ・もりり保育園交流会 ・土用の日特別メニュー ・七夕飾り ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・七夕行事		・峰林荘夏祭り ・二十三夜尊祭り ・花火大会 ・中学生職場体験 ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・ゆうゆう夏祭り ・土用の日特別メニュー		・十五夜月見 ・防災機器点検(アサヒ) ・茨城県知事選挙不在者投票 ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・敬老お祝い週間	
備考 (年間)	・備考の記載以外に、各ユニット、どんぐり(地域密着型)での誕生会、季節ごとの外出行事の実施、華道クラブ、毎週火曜日は玄関前に移動スーパーが開店。 ※ボランティアの受入はコロナウィルス感染症拡大防止のため、終息後に再開予定。 ・シーツ交換ボランティア(伊奈ぼらんべ 第1月曜日)(社協大野支部 第3水曜日)の受入 ・車いす清掃ボランティア(原田様 毎水曜日)の受入 ・デイサービス 華道クラブ、音楽クラブ、傾聴ボランティア、各種ボランティアの受入、誕生会、花見、パーベキュー、ドライブ等の行事の実施 ・ゆうゆうケアワン 華道教室 第3木曜日、書道教室 月1回、散歩、ドライブ、買い物外出、おやつ作りレク、工作、季節の作成物(持ち帰り作品、壁飾り)、誕生会、傾聴ボランティア、各種ボランティアの受入											

2021年度 行事計画表(後期)

10月		11月		12月		2022年1月		2月		3月		
1	金	1	月	1	水	1	土 ※上坪地区新年会	1	火	1	火	
2	土	2	火	2	木	2	感染症予防対策委員会	2	水	2	水	
3	日	3	水	3	金	3	職員忘年会	3	木	3	木	
4	月	4	木	4	土	4	感染症予防対策委員会	4	金	4	金	
5	火	5	金	5	日	5		5	土	5	土	
6	水	6	土	6	月	6		6	日	6	日	
7	木	7	日	7	火	7	地域合同避難訓練②夜間想定・地震	7	月	7	月	
8	金	8	月	8	水	8	経営会議・運営会議、研修会	8	火	8	火	
9	土	9	火	9	木	9		9	水	9	水	
10	日	10	水	10	金	10	賞与支給、事務所会議	10	木	10	木	
11	月	11	木	11	土	11		11	金	11	金	
12	火	12	金	12	日	12	事務所会議	12	土	12	土	
13	水	13	土	13	月	13	経営会議・運営会議、研修会	13	日	13	日	
14	木	14	日	14	火	14	家族会役員会・クリーン活動	14	月	14	月	
15	金	15	月	15	水	15	事務所会議	15	火	15	火	
16	土	16	火	16	木	16	入居者健康診断・夜勤者健康診断	16	水	16	水	
17	日	17	水	17	金	17	コンビニ弁当・スイーツ、感染症予防対策委員会	17	木	17	木	
18	月	18	木	18	土	18	観音様の日	18	金	18	金	
19	火	19	金	19	日	19	観音様の日	19	土	19	土	
20	水	20	土	20	月	20	役員会(理事・監事 予算等)	20	日	20	日	
21	木	21	日	21	火	21	評議員会(予算等)	21	月	21	月	
22	金	22	月	22	水	22		22	火	22	火	
23	土	23	火	23	木	23	地域密着運営推進会議	23	水	23	水	
24	日	24	水	24	金	24		24	木	24	木	
25	月	25	木	25	土	25		25	金	25	金	
26	火	26	金	26	日	26		26	土	26	土	
27	水	27	土	27	月	27	感染症予防対策委員会	27	日	27	日	
28	木	28	日	28	火	28		28	月	28	月	
29	金	29	月	29	水	29		29	火	29	火	
30	土	30	火	30	木	30	感染症予防対策委員会	30	日	30	日	
31	日			31	金	31				31	木	
備考 (月間)	・運動会 ・ハロウィン ・全館ワックス清掃(2日間) <ゆうゆうケア・ワン> ・花見(コスモス)		・職員ストレスチェック ・インフルエンザ予防接種 ・中学生職場体験受入 <ゆうゆうケア・ワン> ・ゆうゆう運動会 ・避難訓練		・クリスマス会 <ゆうゆうケア・ワン> ・ゆうゆうクリスマス		・初詣 元旦のおせちスペシャルメニュー <ゆうゆうケア・ワン> ・初詣		・節分 ・節分特別メニュー <ゆうゆうケア・ワン> ・節分行事		・雑祭 ・雑祭特別メニュー <ゆうゆうケア・ワン> ・ひな祭り行事 ・防災機器点検(アサヒ)	
備考 (年間)	・備考の記載以外に、各ユニット、どんぐり(地域密着型)での誕生会、季節ごとの外出行事の実施、華道クラブ、毎週火曜日は玄関前に移動スーパーが開店。 ☆10月～3月 感染症予防及び侵入防止強化対策[手指消毒強化、次亜塩素消毒強化、トイレ除菌消臭剤使用開始、加湿器使用開始、面会制限等] ※ボランティアの受入はコロナウィルス感染症拡大防止のため、感染が終息次第、再開予定。 ・シーツ交換ボランティア(伊奈ぼらんぺ 第1月曜日)(社協大野支部 第3水曜日)の受入 ・車いす清掃ボランティア(原田様 毎水曜日)の受入 ・デイサービス 華道クラブ、音楽クラブ、傾聴ボランティア、各種ボランティアの受入、誕生会、花見、バーベキュー、ドライブ等の行事の実施											